

第2期みやぎ子ども・子育て応援プランの中間見直しについて

1 プランの概要

(1) 性格

本プランは、子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画として位置づけるとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援地域行動計画のほか、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画、新・放課後子ども総合プランに基づく都道府県行動計画も含めて一体的に策定したものである。

(2) 期間

令和2年度から令和6年度の5年間

(3) 基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」をみんなで支え、「子どもの最善の利益」が実現できるみやぎづくり

(4) 基本目標

- ①子どもの育ちと子育てをやさしく包む社会づくり
- ②結婚前からのライフステージの展開に切れ目なく対応した支援体制づくり
- ③子育てと仕事の両立の希望が叶う環境づくり

2 見直しの理由

本プランは、内閣府が示した基本指針に基づき、市町村が定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」の教育・保育に係る量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）を積み上げて策定されたものであるが、中間年となる令和4年度を目安として「必要な場合」には見直しを行うこととされており、複数の市町村において見直しが予定されていることから、県のプランについても一部を見直すものである。

併せて、既に最終目標を達成している成果指標の目標値の見直し等を行う。

なお、今回は国の基本指針に沿って一部を見直すものであり、今後施行が予定されているこども家庭庁設置法、こども基本法、改正児童福祉法関係については、次期プラン（令和7年度～令和11年度）に盛り込むこととする。

3 プランの構成及び見直しの概要

はじめに

第1章 子どもを取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症の影響による婚姻数、出生数の状況を追加する。

第2章 計画の基本的考え方

第3章 計画の推進に向けて

第4章 幼児教育・保育等の提供体制

市町村における幼児教育・保育の需給状況の令和5年、6年度の数値の見直しを行うとともに、市町村計画の積み上げとなる県計画についても見直しを行う。

第5章 子ども・子育てに関する各種施策の推進

1 施策の内容

ヤングケアラー、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む出生や婚姻への対応、保育所等における感染症への対応について新たに追加するとともに、制度改正等による文言の修正を行う。

2 計画の成果指標

既に最終目標を達成している成果指標について上方修正等を行うとともに、新たな個別成果指標を一つ追加する。

4 改正までの経緯

令和4年	7月	常任委員会へ報告（中間見直し実施）
	8月	宮崎県子ども・子育て支援会議へ報告（中間見直し実施）
	9月	市町村へ需給状況調査
	11月	宮崎県子ども・子育て支援会議で意見聴取（素案について）
	12月	常任委員会へ報告（素案について）
	12月	パブリックコメント実施（～1月上旬）
令和5年	1月	宮崎県子ども・子育て支援会議で意見聴取
	2月	2月定例県議会に議案提出・審議
	3月	県議会の議決を経て改定

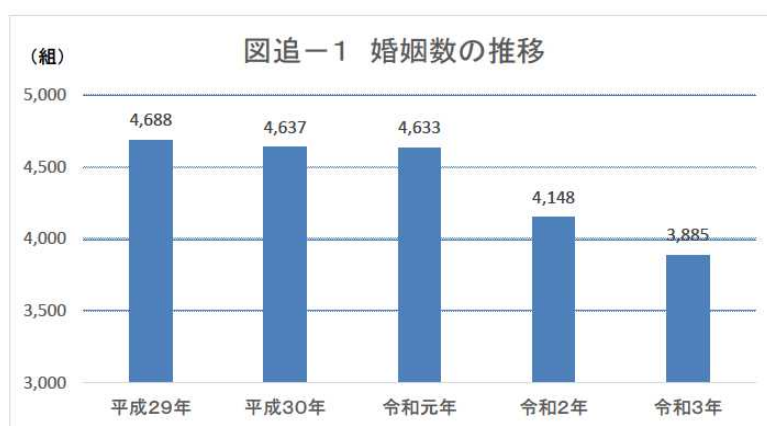
主な変更点

- 1 「第1章 子どもを取り巻く状況」に新型コロナウイルス感染症等を踏まえた現状分析について追加する。 素案9・10ページ

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

ア 婚姻数の状況

令和元年はいわゆる「令和婚」により、前年からの落ち込みは見られませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いの機会が減ったことや、将来への不安感などから、令和2年の婚姻数は4,148件と対前年比10.5%減少しました。また、令和3年の婚姻数は3,885件と大きく落ち込んだ令和2年からさらに落ち込んでいます。

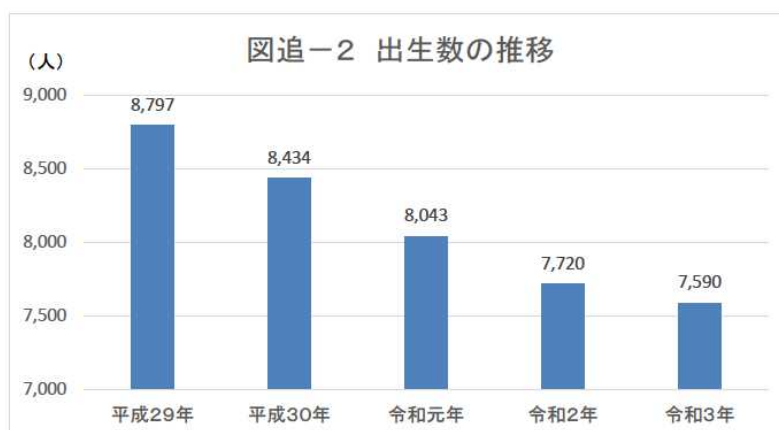


イ 出生数の状況

令和2年の出生数は7,720人（対前年比4.0%減）、令和3年の出生数は7,590人（対前年比1.7%減）で過去最低となりました。

妊娠から出産までの期間を踏まえると、令和2年12月頃から新型コロナウイルス感染症の影響が出始めているものと考えられますが、令和3年はここ数年と比較して落ち込みは緩やかでありました。

しかしながら、令和2年以降の婚姻数が大きく減少していることから、令和4年以降の出生数は大きく落ち込む可能性があります。



2 「第4章 幼児教育・保育等の提供体制」中の幼児教育・保育に係る需給状況について市町村計画の見直しに応じて変更する。 **素案32ページ**

(現行計画)

市町村子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の需給状況 (宮崎県合計)

(単位：人)

年度	1号認定			2号認定							1号+2号 ③+⑥
	量の見込み (需要量) ①	確保方策 (供給量) ②	③ (②-①)	量の見込み (需要量)			確保方策 (供給量)			⑥ (⑤-④)	
				④ (A+B)	教育ニーズ A	保育ニーズ B	⑤ (C+D)	教育保育 施設 C	企業主導型 保育施設の 地域枠 D		
R5	5,164	7,890	2,726	19,773	2,084	17,689	21,759	21,683	76	1,986	4,712
R6	5,046	7,882	2,836	19,319	2,043	17,276	21,712	21,636	76	2,393	5,229

年度	3号認定 (0歳児)					3号認定 (1・2歳児)					需要量 (総数) I ①+④+ ⑦+⑩	供給量 (総数) II ②+⑤+ ⑧+⑪	II-I ③+⑥+ ⑨+⑫
	量の見込み (需要量) ⑦	確保方策 (供給量)			⑨ (⑧-⑦)	量の見込み (需要量) ⑩	確保方策 (供給量)			⑫ (⑪-⑩)			
		⑧ (E+F)	教育保育 施設 E	企業主導型 保育施設の 地域枠 F			⑪ (G+H)	教育保育 施設 G	企業主導型 保育施設の 地域枠 H				
R5	3,107	4,031	3,999	32	924	11,830	12,699	12,625	74	869	39,874	46,379	6,505
R6	3,030	4,036	4,004	32	1,006	11,556	12,689	12,615	74	1,133	38,951	46,319	7,368

(見直し後)

市町村子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の需給状況 (宮崎県合計)

(単位：人)

年度	1号認定			2号認定							1号+2号 ③+⑥
	量の見込み (需要量) ①	確保方策 (供給量) ②	③ (②-①)	量の見込み (需要量)			確保方策 (供給量)			⑥ (⑤-④)	
				④ (A+B)	教育ニーズ A	保育ニーズ B	⑤ (C+D)	教育保育 施設 C	企業主導型 保育施設の 地域枠 D		
R5	5,936	8,281	2,345	18,977	1,605	17,372	20,765	20,694	71	1,788	4,133
R6	5,774	8,237	2,463	18,503	1,575	16,928	20,789	20,718	71	2,286	4,749

年度	3号認定 (0歳児)					3号認定 (1・2歳児)					需要量 (総数) I ①+④+ ⑦+⑩	供給量 (総数) II ②+⑤+ ⑧+⑪	II-I ③+⑥+ ⑨+⑫
	量の見込み (需要量) ⑦	確保方策 (供給量)			⑨ (⑧-⑦)	量の見込み (需要量) ⑩	確保方策 (供給量)			⑫ (⑪-⑩)			
		⑧ (E+F)	教育保育 施設 E	企業主導型 保育施設の 地域枠 F			⑪ (G+H)	教育保育 施設 G	企業主導型 保育施設の 地域枠 H				
R5	2,844	3,902	3,797	105	1,058	11,386	12,678	12,594	84	1,292	39,143	45,626	6,483
R6	2,777	3,893	3,788	105	1,116	11,102	12,669	12,585	84	1,567	38,156	45,588	7,432

- ※ 1号認定・・・満3歳以上で教育を希望する子ども
- ※ 2号認定・・・満3歳以上で「保育が必要な事由」に該当し、教育・保育を希望する子ども
- ※ 3号認定・・・満3歳未満で「保育が必要な事由」に該当し、保育を希望する子ども
- ※ 量の見込み (需要量)・・・幼稚園、保育所、認定こども園等の施設を利用する子どもの見込み数
- ※ 確保方策 (供給量)・・・幼稚園、保育所、認定こども園等の施設の利用定員の見込み数

3 「第5章 子ども・子育てに関する各種施策の推進」に以下の文言を追記する。

基本目標 1

子どもの育ちと子育てを優しく包む社会づくり

(4) 子どもの人権擁護と人権教育の推進

① 子どもの権利擁護

素案60ページ

- ヤングケアラー及びその家族を地域で支えるため、福祉や介護、医療、教育等の多様な主体が共通認識と連携を図りながら、ヤングケアラーが孤立することのないよう社会全体で支える体制づくりを推進します。(福祉保健部、教育委員会)

基本目標 2

結婚前からのライフステージの展開に切れ目なく対応した支援体制づくり

(6) 安心して結婚、妊娠、出産ができる環境の整備

① 若者に対する将来をイメージするきっかけづくりや、経済的安定の確保に対する支援

素案65ページ

- 少子化の進行には、就業状況や結婚・出産、子育てに対する経済的負担感など、様々な要因が地域ごとに複雑に絡み合っていることから、県と市町村が連携して、地域ごとの課題を明確化し、これに応じた取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子化対策を推進します。(福祉保健部)

② 活気を生み出す出会いや交流の場の創出

素案66ページ

- 企業や団体、行政が一体となって結婚を応援する体制構築の検討を行うとともに、SNSを活用するなど若い世代の結婚への気運醸成を図ります。(福祉保健部)

(8) 子どもの健康づくりの推進

② 子どもの健康の保持増進

素案70ページ

- 新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応として、子どもが健やかに成長できる環境に配慮しながら、幼稚園、保育所、認定こども園等の各施設や学校及びその保護者に対し、感染防止対策の周知を図ります。また、各施設に対して感染防止対策に係る支援や社会的機能を維持するための助言・要請等を行います。(福祉保健部、教育委員会)

4 計画の成果指標の修正・追加 **素案85～89ページ**

① 総合成果指標については、全2項目のうち1項目を見直す。

総合成果指標	現行計画 R6目標値	見直し後 R6目標値	(R3年度実績)
平均理想子ども数と平均予定子ども数の差	0.20人	0.18人	0.18人

② 個別成果指標については、全41項目のうち6項目について見直すほか、新たに1項目を追加し、42項目とする。

個別成果指標	現行計画 R6目標値	見直し後 R6目標値	(R3年度実績)
未来みやざき子育て県民運動推進協議会参加団体数	420団体	480団体	447団体
自立援助ホームの設置か所数	3か所	5か所	4か所
「宮崎県こどもエコチャレンジ施設」認定件数	260施設	225施設	209施設
3歳児健康診査受診率	96.4%	97.0%	96.9%(R2)
育児休業取得率 ----- 男性	13.0%	25.0%	16.6%
子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合	50.0%	30.0%	30.3%
追加 安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しんでいると感 じられる県だと思ふ人の割合	—	82.0%	75.8%